

就学前の子どもの育ちの大切さ 《参考》

以下、国 基本指針から抜粋しています。

生まれてから小学校へ入学するまでのいわゆる「乳幼児期」は、「心情、意欲、態度、基本的生活習慣等」、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。

人は、乳児期に、身近な大人としっかりとした愛着形成を築くことで、情緒の安定や周りの人への信頼感を育み、幼い時期からの周りの人との関わりや、生きる力を身につけていきます。

《乳幼児期の発達3段階と愛着形成》

満1歳まで	乳 児 期	<p>身近にいる特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られる重要な時期です。</p> <p>子どもが示す様々な行動や欲求に、<u>身近な大人が応答的かつ積極的に関わる</u>ことにより、<u>子どもの中に人に対する基本的信頼感が芽生え、情緒の安定が図られます。</u></p> <p>こうした情緒の安定を基盤として心身の発達が促されるなど、<u>人として生きていく土台</u>がこの時期に作られます。</p>
満3歳まで	幼 児 期 ①	<p>満三歳に達するまでの時期は、一般に、基本的な身体機能や運動機能が発達し、様々な動きを十分楽しみながら、人や物との関わりを広げ、行動範囲を拡大させていく時期です。</p> <p>自我が育ち、強く自己主張することも多くなります。大人がこうした姿を積極的に受け止めることにより、子どもは自分に自信を持ちます。</p> <p><u>自分のことを信じ、見守ってくれる大人の存在により、子どもは時間をかけて自分の感情を鎮め、気持ちを立て直すようになります。</u></p> <p>安心感や安定感を得ることにより、子どもは身近な環境に自ら働きかけ、好きな遊びに熱中したりやりたいことを繰り返し行ったりするなど、自発的に活動するようになります。</p> <p>こうした<u>自発的な活動が主体的に生きていく基盤</u>となります。また、特定の大人への安心感を基盤として、徐々に人間関係を広げ、その関わりを通じて<u>社会性を身に付けていきます。</u></p>
満3歳以上	幼 児 期 ②	<p>幼児期のうち、おおむね満三歳以上の時期は、一般に、遊びを中心とした生活の中で、特に身体感覚を伴う多様な活動を経験することにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われ、それらが<u>その後の生活や学びの基礎になる時期</u>です。</p> <p>また、ものや人との関わりにおける自己表出を通して、<u>幼児の育ちにとって最も重要な自我や主体性が芽生える</u>とともに、人と関わり、他人の存在に気付くことなどにより、自己を取り巻く社会への感覚を養うなど、<u>人間関係の面でも日々急速に成長する時期</u>です。</p> <p>このため、この時期における育ちは、その後の<u>人間としての生き方を大きく左右する重要なもの</u>となります。</p>

1. 子ども・子育て支援の意義《参考》

■■■ 子育てとは ■■■

◆ 保護者 ◆

子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。

■■■ 子ども子育て支援とは ■■■

保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことです。

このような支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することとなります。

◆ 保育士及び幼稚園教諭 ◆ 一子どもの育ちを支援する専門家一

全ての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要です。

質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であり、研修等によりその専門性の向上を図ることが必要です。

また、施設設備等の良質な環境の確保が必要です。さらに、こうした教育・保育及び子育て支援の質の確保・向上のためには、適切な評価を実施するとともに、その結果を踏まえた不断の改善努力を行うことが重要です。

2. 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割《参考》

社会のあらゆる分野における全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要です。

◆ 市町村 ◆

基礎自治体である市町村が、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体となり、子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義を踏まえ、子どもの最善の利益の実現を念頭に、質を確保しながら、地域の実情に応じた取組を関係者と連携しつつ実施します。

◆ 国及び都道府県 ◆

市町村の取組を重層的に支える。

◆ 事業主 ◆

事業主においては、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、職場復帰支援等の労働者の職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)が図られるような雇用環境の整備を行うことが求められます。

◆ 地域 ◆

子育てにおいては、保護者が、家庭の中のみならず、地域の中で、男女共に、保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくことも重要です。

PTA活動や保護者会活動を始め、家庭、地域、施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域コミュニティの中で子どもを育むことが必要です。

とりわけ、教育・保育施設においては、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待されます。

また、施設が地域に開かれ、地域と共にあることや、保護者のみならず地域の人々も子どもの活動支援や見守りに参加することは、子どもの健やかな育ちにとって重要です。

地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。